

令和3年6月10日
四国電力株式会社

伊方発電所における通報連絡事象（令和3年5月分）について

- 令和3年5月に当社から愛媛県および伊方町ほか関係自治体に通報連絡した事象は以下の1件です。本事象は、法律に基づく報告事象に該当するものではなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所 雑固体焼却設備排気筒じんあい モニタ制御装置の不具合について	5月23日	5月24日	B

県の公表区分 A：即公表
B：48時間以内に公表
C：翌月10日に公表

- なお、今月は過去に発生した通報連絡事象についての原因と対策をまとめた報告書の提出はありませんでした。

(別紙) 伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和3年5月分）

以 上

伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和3年5月分）

1. 伊方発電所 雑固体焼却設備排気筒じんあいモニタ制御装置の不具合について

5月23日、伊方発電所の雑固体焼却設備^{※1}は運転を停止していましたが、放射線モニタに関する警報が発信したため、保守員が現場を確認したところ、焼却炉排気筒じんあいガスモニタ用サンプラ^{※2}の制御装置の不具合を示す表示灯が点灯していることを確認しました。

その後、同装置のリセット操作を実施しましたが、復帰しないことから、同装置が故障していることを確認しました。

このため、同装置の部品を新品に取り替えたうえで異常がないことを確認し、5月27日9時41分、通常状態に復旧しました。

なお、復旧までの間、仮設モニタの設置等により焼却炉排気筒の放射線監視を継続していました。

本事象によるプラントへの影響はありませんでした。また、環境への放射能の影響もありませんでした。

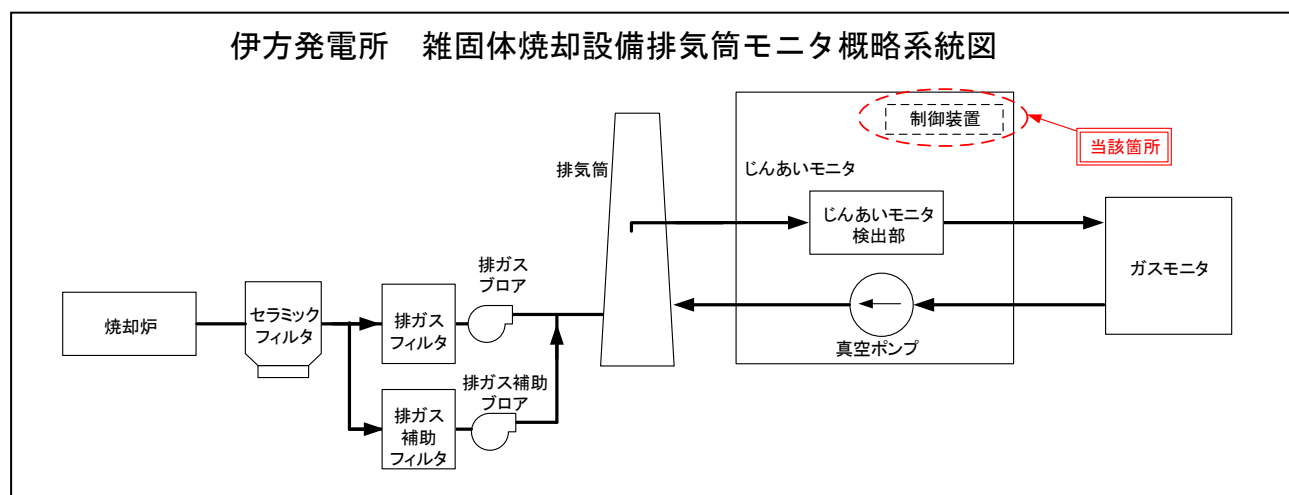
引き続き、原因について詳細に調査します。

※1：雑固体焼却設備

管理区域内の作業で発生した紙ウエス、布切れ等の可燃性の低レベル放射性廃棄物を焼却減容する設備。荷揚岸壁付近に設置している。

※2：焼却炉排気筒じんあいガスモニタ用サンプラ

雑固体焼却設備の排気筒中におけるじんあい（ちり、ほこり）及びガス状の放射性物質の濃度を計測するため、空気をサンプリングし、ろ紙等に放射性物質を捕集する捕集部と真空ポンプをもつ吸引部、流量計、圧力計などの流量計測部などから構成する装置。



以上